

2024年度

自己点検・自己評価報告書

2025年5月2日

東北文化学園専門学校

目 次

本報告書について	1	3-11 資格・免許の取得の指導体制	2 1
1 学校の理念、教育目標	2	3-12 教員・教員組織	2 2
2 本年度の重点目標と達成計画	3	基準 4 学修成果	2 4
3 評価項目別取組状況	4	4-13 就職率	2 5
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	4	4-14 資格・免許の取得率	2 6
1-1 理念・目的・育成人材像	5	4-15 卒業生の社会的評価	2 7
基準 2 学校運営	7	基準 5 学生支援	2 8
2-2 運営方針	8	5-16 就職等進路	2 9
2-3 事業計画	9	5-17 中途退学への対応	3 0
2-4 運営組織	1 0	5-18 学生相談	3 1
2-5 人事・給与制度	1 2	5-19 学生生活	3 2
2-6 意思決定システム	1 3	5-20 保護者との連携	3 4
2-7 情報システム	1 4	5-21 卒業生・社会人	3 5
基準 3 教育活動	1 5	基準 6 教育環境	3 6
3-8 目標の設定	1 6	6-22 施設・設備等	3 7
3-9 教育方法・評価等	1 7	6-23 学外実習、インターンシップ等	3 8
3-10 成績評価・単位認定等	2 0	6-24 防災・安全管理	3 9
		基準 7 学生の募集と受入れ	4 1
		7-25 学生募集活動	4 1
		7-26 入学選考	4 2
		7-27 学納金	4 3

基準 8 財 務	4 4
8-28 財務基盤.....	4 5
8-29 予算・収支計画.....	4 7
8-30 監査.....	4 8
8-31 財務情報の公開.....	4 9
 基準 9 法令等の遵守	 5 0
9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	5 1
9-33 個人情報保護	5 2
9-34 学校評価.....	5 3
9-35 教育情報の公開.....	5 4
 基準 10 社会貢献・地域貢献	 5 5
10-36 社会貢献・地域貢献	5 6
10-37 ボランティア活動.....	5 7

本報告書について

- 1 本報告書は、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）及び特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が、ガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を参考に構成しました。
- 2 「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」を加え、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を行いました。
- 3 本報告書では、「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方は、以下のとおりです。

※ 標語の意味

- 4 適切に対応している。積極的に課題を発見し、今後更に向上させる。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組を行う。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切であり、方針から見直す必要がある。

- 4 本校では、2013 年度より教職員が本校の理念、目標に照らして自らの教育活動を点検・評価し、改善することによって、職業教育の質の保証・向上に組織的に取り組みました。更に 2014 年度以降、毎年自己点検・自己評価を行い、2015 年 2 月に文部科学省「職業実践専門課程」の認定を受け、職業教育の充実を図ってまいりました。2018 年からは「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を用い、より細密な評価を行うとともに早期に完成させています。

(1) 対象期間

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

(2) 実施方法

ア 学内に「自己点検及び自己評価運営委員会」を設置し、委員会を中心に実施しております。

2024 年度 自己点検及び自己評価運営委員会

2025 年度 自己点検及び自己評価運営委員会

イ 自己評価の評価項目は「専門学校等評価基準書 Ver4.0」に準拠しています。

ウ 点検・評価結果は、運営委員会で取り纏めました。

エ 評価結果の状況及び課題と改善策は、公開を予定しております。

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
本校は、1978 年、学校教育法に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、工業、医療、教育・社会福祉、商業実務分野に関する専門的な知識と技能を修得させるとともに、豊かな人間性を培い、社会の発展のために役立つ有為な人材の育成を目的として設立された。 教育理念・教育目標を明確に定めている。 本校の教育理念は、ますます多様化する現代社会において、まさに時代の要請に応えられるものである。 【教 育 理 念】 本校は、常に時代の趨勢に即応し、実践力になり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。 ※本校は、2024 年度以降の学生募集を停止している。よって 2023 年度入学者が本校最後の入学者となる（専攻科内部進学者を除く）。	教育理念を具現化するために 3 つの教育目標を掲げ実学教育を行っている。 【教 育 目 標】 1. 豊かな人間性を持つこと 健やかな身体と精神を養い、教養と人格の向上に努め、礼儀正しく思いやりのある人間を目指す。 2. 創造性に富んだスペシャリストになること 確実な基礎学力のうえに高い専門技術を修得し、自ら道を切り拓く知恵と勇気を持ったスペシャリストを目指す。 3. 国際性豊かな社会人になること わが国の伝統と文化を尊重し地域社会に貢献するとともに、他国の文化を理解し、国際社会の平和と発展に寄与する広い視野を持った社会人を目指す。

2 本年度の重点目標と達成計画

2024 年度重点目標	達成計画・取組方法
学校法人東北文化学園大学では、建学の精神である「輝ける者を育む」に基づき、目指す人物像として「自立した力を持ち、他者と関わり合いながら、未経験の問題に応える人」を掲げ、人材育成に取り組んでいる。 2022 年度からは、中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅢ」を策定し、7 つの重点項目に基づく行動目標及び行動計画を策定して取り組んでいる。 重点項目は下記のとおりである。 - I：将来構想と改革 - II：教育及び修学システムの改善 - III：施設設備の整備 - IV：学生支援の充実 - V：地域連携の強化 - VI：広報戦略の一元化管理 - VII：組織ガバナンス及び財政基盤の強化 東北文化学園専門学校における計画の概要、重点項目の具体的内容は右記の通りである ※東北文化学園専門学校の学生募集は 2023 年度生を最後に停止することを 2022 年度理事会で承認している。なお、医療ビジネス学科（医療秘書科、医療情報管理科）及び建築デザイン学科（建築土木科、インテリア科）を卒業後それぞれに診療情報管理士専攻科並びに建築士専攻科へ内部進学する場合は 2025 年度の選考試験をもって終了となる。	1) 2024 年度の重点的計画の概要 学生募集を停止している状況において、在校生に対する学修環境の整備、改善を継続して実施するとともに、職業実践専門課程としての教育の質向上に取り組み、学生の修学満足度の向上を図る。 2) 具体的内容 ①－I 将来構想と改革 職業実践専門課程としての認定要件を充足し、教育の質を維持する。 II 教育及び修学システムの改善 成績評価、出席状況評価、資格取得検定合格達成評価の 3 面評価による修学状況の可視化を進める。 さらに資格取得・検定試験の対策強化により取得率、合格率の向上を図る。 III 施設設備の整備 教育環境に影響を与える老朽化を点検し、緊急度によって修繕を進める。 IV 学生支援の充実 2023 年度資格取得検定試験結果を検証し、2024 年度の試験対策の充実を図るとともに、資格取得検定試験の合格率の向上を図る。 キャリアサポートセンターの新しい就職支援システム CareerNavi を専門学校の学生にも汎用化し、就職活動支援を充実させる。 V 地域連携の強化 受け入れ事業所や施設、病院等における学外実習を充実させるとともに、関係団体・協会等との連携を維持する。 VI 広報戦略の一元化管理 専門学校での充実した学びや学生生活の楽しさ、資格取得への取り組みなどの活動場面をホームページで積極的に紹介する。 VII 組織ガバナンス及び財政基盤の強化 教職協働による企画として教職員研修会を実施する。

3 評価項目別取組状況

基準1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の基本方針は、最新の現場、知見、技術をスピーディーにカリキュラムに反映する「アップデート教育」と「未来を見据え、学びのニーズに応える学校づくり」に向けた ○常に最新の知見を授業に取り入れる教育力 ○関連科の連携を推進する学科カリキュラムの編成 ○実社会に対応するキャリアパスの構築 ○職業実践力の育成：実践力から実戦力への4点を2024年度も継続している。 2024年度は下記の通り4学科7科、2専攻科体制としている。 建築デザイン学科 ・建築土木科（2年課程） ・インテリア科（2年課程） ・建築士専攻科（1年課程） 医療ビジネス学科 ・医療秘書科（2年課程） ・医療情報管理科（2年課程） ・診療情報管理士専攻科（1年課程） 総合福祉学科 ・介護福祉科（2年課程） ・社会福祉科（2年課程） 医療技術学科 ・視能訓練士科（3年課程） 学生募集を停止したことが、教職員及び学生のモチベーション低下につながらないよう、職場環境、修学環境の充実を図る必要がある。	○常に最新の知見を授業に取り入れる教育力 学生募集停止によって、年次進行毎に学年が減る環境下においても教育力を維持する必要がある。 最新の業界情報を入手・活用し、授業に取り入れる人材が求められることから、2023年度新たに現場経験があり、かつ教育指導歴のある教員5名の採用を行い、教育の充実を図った。 ○関連科の連携を推進する学科カリキュラムの編成 学科内の各科において、教育課程編成委員の意見聴取や業界との連携を図り、それぞれの専門知識を共有し、刺激しあう環境づくりを行い、幅広い知識と社会の要望に応える応用力、主体的に考える力を育成する。 ○実社会に対応するキャリアパスの構築 技術者の育成は、資格取得を通過点に教員が直接「技」を伝え、学ばせることが重要である。 知識・技術に加えマインド教育ができる少人数定員の環境づくり、細やかなサポートを実現する担任制クラス運営により、学生自ら未来へのキャリアパスを描けるスキルを養成する。 ○職業実践力の育成 実践的な職業教育を目指し、教育課程編成委員の意見を取り入れ、業界ニーズを反映させたカリキュラムを作成。職業実践力を育成し実戦力を養う。	本校は創立から45年を超える歴史ある学校であり、これまでに2万8千名余の卒業生を輩出している。建築・土木や医療ビジネス、総合福祉、医療技術など一時期は学校全体で2千名を超える学生を擁していた。 卒業生は、地方議会議員、企業代表、病・医院の事務や各セクションの部局（門）長、福祉関連施設等の施設長、更には各医療技術分野の大学教授や他の専門学校の教員として後進の育成を行う等、多方面にて活躍している。 1999年、同一キャンパス内に東北文化学園大学が開学し、教員の相互派遣による教育の質の向上、図書館や体育館の共用、大学生と共に行うサークル活動等、全国的にも秀でた教育環境が整備された。 然しながら、概ね10年前より、オープンキャンパスの高校生参加状況に変化が生じ始め、年を追うごとに大学への参加者数が多くなり、専門学校の参加者が激減するなど、専門学校にとって苦戦を強いられる状況になっていった。 この間、最善策を模索し改善を加えるも、高校生の進路の多様化、社会環境の変化、そして18歳人口の継続的な減少予測等を鑑み、結果として今後、東北文化学園専門学校に対する大幅な入学生の増加は見込めないとの判断から、2022年度の理事会において、2024年度以降の学生募集を停止することを決定した。従って現在の在学生のみにとなった。

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程（学科）を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか	4	本校の教育理念に基づき、目的・育成人材像を定め、工業、医療、教育・社会福祉、商業実務分野のスペシャリストを養成するため 4 学科（7 科 2 専攻科）を設置している。 理念等は学生便覧に明確に示すとともに、オリエンテーションやホームルームで、保護者に対しては学校便り（「くにみ通信」）、ホームページにおいて周知している。 また、本校全体の目的・育成人材像を踏まえ、各科で「前年度の総括」、「次年度の運営方針」を掲げ、教職員情報共有のもと運営を行っている。 業界の有識者で構成される外部委員の意見に基づき教育課程の見直しを継続的に行っている。	本校の教育理念に基づいた教育活動をホームページに随時掲載して公開し、保護者等への周知、理解の浸透を図っているが、十分な閲覧数に達しているとは言えない。	本校での充実した学びや学生生活の楽しさ、資格取得への取り組みなどの活動場면을ホームページで積極的に紹介するとともにアクセスの増加を検討する。	学生便覧 各科運営方針 各科総括 くにみ通信 季報
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程（学科）毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程、授業計画（シラバス）等の策定において関連業界等からの協力を得ているか	4	各科が定める教育目標や育成人材像については、業界の知見を有する教育課程編成委員や実習評価等で得た意見を基に、教育課程、授業計画等に速やかに反映させている。	アップデート教育の一層の充実を図るため、社会情勢の変化を見極めながら、関連業界（特に教育課程編成委員や実習指導者）による現状に即した意見交換を継続的に行う必要がある。	学生のモチベーションの維持と実習到達目標の達成に向けて、実習指導者に引き続き支援・協力を依頼する。	学生便覧 教育課程編成委員会議事録 各科時間割 非常勤講師一覧

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任（非常勤）にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		業界に知見があり、かつ業界の推薦を得た 5 名の教員採用を行った。 コロナ感染症の 5 類移行後においても、各科、実習日程の変更や期間短縮等制約のある実習となったが、施設や病院、事業所の責任者、現場担当者等多くの方々の協力を仰ぎながら学外実習を行っている。			
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	実学教育重視の観点から、「職業実践専門課程」認可前より全科で企業・施設等実習を取り入れているが、5 類移行後もコロナ感染症の影響により、制約の多い学外実習となった。	全科到達目標をより明確にし、学外実習の充実を図り、個々の学生の将来像を見据えた実習内容の確認、再構築等今後も継続する。	学生の実習評価について、実習指導者と十分に協議し、改善点等を把握しながら就職活動に役立てる指導を行う。	各科実習依頼文書等
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5 年程度）視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	4	2024 年度以降の学生募集停止を受け、2023 年度からの中期的な将来構想は、限定的なものながら定め、教職員研修会にて周知し、共有している。	2023 年度生の入学をもって以降の学生募集停止をしたことから、将来構想がない学校との評価に繋がらないよう、かつ、学生に不利益が生じないように注視する必要がある。	学生募集停止の社会的インパクトは大きいですが、関連業界とは従前と変わらぬ連携を継続し、学生の実習、就職について理解を求める。	中期目標・中期計画 2024 年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅢ」の 2024 年度行動計画を実行している。	病院機能の充実に欠かすことのできない診療情報管理士と東日本大震災の復興過程に貢献できる建築士の養成を目的に 2 つの専攻科を開設している。

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校経営方針（運営方針・基本方針）については、年度第 1 回目の教職員研修会において全教職員に周知している。 「学校運営方針」 本校の教育理念を踏まえ、教育目標を具現化するために、本校の目指す学校像、今年度の学校経営方針を示し、基本方針達成の取組を通して、学生・保護者に対して満足度の高い学校づくりを行うこととする。 本校の教育目標及び基本方針を達成するために 3 点の「運営方針」を定めており今年度も踏襲している。 (1) 安心・安全な学校づくり (2) 協働態勢による学校づくり (3) 「職業実践専門課程」を推進する学校づくり 「基本方針」は下記 4 点を掲げ実践している。 (1) 基礎学力の強化 (2) キャリア教育の充実 (3) 「職業実践専門課程」の推進 (4) 自己点検・自己評価の推進 なお、一昨年の学生募集停止（7 科）により、2024 年度は 2 年次と 3 年次および専攻科の在学生のみにとなったが、基本方針の具体的計画は従来通りであることを確認している。在学生全員が 2 年または 3 年課程を終えて卒業するまで、資格取得、検定合格に向けた指導を継続し、希望職種への就職ができるよう教職員一丸となって教育の質の維持と指導に当たる。	一昨年の学生募集停止（7 科）により、2024 年度は 2 年次と 3 年次および専攻科の在学生のみにとなったが、各科の運営計画のもとに教育活動を進め、卒業予定者 71 名全員が卒業した。2025 年度は 3 年課程 15 名、専攻科 3 名の 18 名となった。 次年度も在学生の資格取得、検定合格に向けた指導を継続し、希望職種への就職ができるよう教職員一丸となって教育の質の維持と指導に当たる。	目指す学校像について、以下の 5 項目を共通認識とし策定している。 ・学生の学ぶ者としての姿勢・態度がしっかりしている学校 ・キャリア教育に力を入れている学校 ・学生が明るく生き生きと生活している学校 ・学生の希望する進路を実現する学校 ・開かれた学校づくりを推進している学校 学校教育の最も重要な柱となる授業の客観的評価について、常勤教員科目の「授業評価アンケート」を実施している。

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	事業計画を踏まえた運営方針は、理念等に基づき策定されており、本校の運営方針や校務分掌など、年度初めの教職員研修会で全教職員に周知し、全教員を教務・学生・企画広報・キャリア対策の各委員会に割り当て、業務に対応している。 更に科毎に運営方針、基本方針を掲げ、その具体的計画を示した運営計画を策定している。 併せて、各科の年度計画と前年度総括を全教員が共有している。	(特になし)	(特になし)	学生便覧 事業計画 各科運営方針 各科総括 教職員研修会資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営方針・事業計画は年度当初の第1回教職員研修会において周知し、特に学校運営方針は、校長より定例の運営会議・科長会議においても提示し、意識の共有化を図っている。 また、科毎に前年度総括と今年度運営方針を作成し、教職員研修会において報告を行い、教職員全体で情報を共有するとともに客観性を担保している。	運営方針の実現に向けて、全教職員がしっかりと連携、コミュニケーションをとる必要があり、校長、教頭、各学科長、各主事に事務部門を加えた専門学校構成メンバーに、法人事務局長、キャリアサポートセンター長を含めた専門学校運営会議を毎月開催している。また、専門学校運営会議構成メンバーに各科長を加え、保健室看護師、キャリアサポートセンター課長を交えた科長会議も毎月開催している。更に、教職員研修会を開催し、運営方針の組織内浸透を図っている。

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか	4	事業計画は、2022年度に「輝ける者を育むⅢ」を策定しており、各年次の計画に従って事業をすすめている。 予算は適切に配分され、担当する教職員を配置した業務分担が示されており、責任の所在を明確化している。 計画の見直し等必要性が生じた場合は、専門学校運営会議において審議し改善している。	指定教員数を維持しているが、今後、教員に欠員が生じた場合、学生に対する教育力を担保するために積極的に補充する必要がある。	教員を、教務・学生・企画広報・キャリア対策の各種委員会に割り当て配置し、事業計画の遂行に支障が生じないようにする。	事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2024年度以降の学生募集停止を受け、中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅢ」においては、教育環境の維持と教育の質向上を目標に進捗管理を行っている。	（特になし）

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催し、審議を行い、議事録が作成されている。 私学法改正に伴う寄附行為の改正は、評議員会に諮問し、理事会の議を経て、適正な手続きの基に進めた。	(特になし)	(特になし)	寄附行為 理事会運営規程 常勤理事会規程
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	学則に基づき学校運営に必要な事務組織が体系化され、事務分掌も明確化されている。 事務部職務分担図は、年度当初に明示している。 各審議事項に関しては、委員会及び各会議規程等で、それぞれの目的、構成員・組織、審議事項を明確に定めており、運営会議の議を経て決定され、科長会議や各委員会議事録は毎回作成・確認している。 規則・規程等の改正は、運営会議及び理事会の審議を経て適正に行われている。	(特になし)	(特になし)	運営会議規程 科長会議規程 事務組織規程 教務委員会規程 学生委員会規程 企画広報委員会規程 キャリア対策委員会規程 教育課程編成委員規程 入学試験入学者選考委員会規程 保健室規程

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		人事考課制度を導入し、目標設定、自己評価、上席評価を行い、事務職員の意欲及び資質の向上に寄与している。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営組織は体系化されており、組織運営は適切に行っている。	(特になし)

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	採用は就業規則に基づき適正に行われている。 採用広報はハローワークを通して行い、特定の職種については各協会等にも求人情報の提供を行っている。 給与は、就業規則及び給与規程に基づき適正に支給している。 昇任は、各役職の選考規程による任用を行い、各役職手当は給与規程の定めに基づき支給されている。 職員の人事考課は、職能資格基準及び評価基準の明示並びに目標管理を含む総合的な評価に基づく昇任を実施すべく取組んでいる。	(特になし)	(特になし)	事業計画 就業規則 有期教職員就業規則 給与規程 専門学校校長・副校長・教頭・各学科長・各科長・各主事・各副主事 選考規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事・給与に関する制度は整備され、適切に運用されている。	(特になし)

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	教務の業務処理は本校運営会議において、意思決定がなされ、財務等の業務処理は経理規程により意思決定が整備されている。 法人の意思決定システムは理事会、常勤理事会等において意思決定の権限が明確にされ、本校の管理運営は専門学校運営会議で審議・決定している。 学校運営に必要な意思決定システムは学則により明確にしている。	(特になし)	(特になし)	寄附行為 理事会運営規程 常勤理事会規程 経理規程 運営会議規程 科長会議規程 事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の管理運営に関する重要事項は、最終的に専門学校運営会議で審議・決定されるが、科長会議、各委員会も提案を行う全学的な意思決定システムを構築している。	全教職員に対して全体集会を開催し、本校の将来構想・ミッションシート等を提示し、課題解決に向けた理解を深めるための対策を講じている。

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ 情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	4	業務処理は、全教職員にパソコンが整備され、タイムリーな情報提供、情報共有、意思決定が行われている。コロナ禍における遠隔授業や職員会議の必要性から、ノート型PCも配置した。 教務面においては新システム「School Leader」で学籍や成績を中心に管理している。 就職支援は、新システム「Career Navi」を導入し、求人や企業に関する情報がタイムリーに学生に伝達されるようにした。 システムのメンテナンス及びセキュリティ管理は、外部業者に委託しており適切に行われている。	キャリアサポートセンターが新たに導入した「Career Navi」の運用は、専門学校対応も可能となったが、教員、学生への情報提供に若干のタイムラグが生じている。	次年度に向けて、専門学校の教職員が新方式に即座に対応できるようシステム運用の改善を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生に関するデータ活用について、学生管理や成績管理に活かされ、システムメンテナンスやセキュリティ管理についても適切に行われている。	新たな就職支援システムの導入について、専門学校対応が遅れたことにより何らかの影響が出るものと危惧したが、影響は殆ど認められなかった。

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、関連業界や社会動向を踏まえた「教育目標」を科毎に設定し、学生便覧に明記している。また、各科運営方針の中に「指導方針」を設定している。 教育課程については学科毎に教育課程編成委員会を編成し、企業や関連業界との意見交換を基に、現状・現況に即した授業を実施している。 毎年、授業評価アンケートを実施し、結果を分析し、授業担当者にフィードバックすることで授業内容の向上を図っている。 成績評価については、本校履修規程において学生便覧に明記し、資格取得については、各科の到達目標を運営方針等において示している。 教員体制については、「職業実践専門課程」認定に基づき、関連分野における業界等の有識者と連携を図り、業界等に精通した教員を採用する等、教育の質の確保に努めている。	教育目標や運営方針は、業界のニーズを踏まえ、時代の変化に迅速に対応する必要がある。今後も教育課程編成委員会の意見を基に見直しが求められる。 教育目標に対しては、到達レベルに満たない学生に対する、きめ細やかなフォローアップ体制が求められており、試験対策の開催や少人数指導など効果的な学習方法を実施する必要がある。 教育課程の編成については、教育課程編成委員会との連携強化により、また、業界に通じた外部委員からもこれまで以上に提案を求め、業界のニーズを踏まえた意見を教育課程に反映できる体制が求められる。	本校では、学科制を採用しており、「医療技術」「医療ビジネス」「総合福祉」「建築デザイン」の4分野で教育課程編成委員会分科会を開催している。 これにより教育目標や教育課程について、業界のニーズ等に関する情報を収集し、学習到達レベルや求められる人材像を検討し、必要に応じて改善している。 また、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会において、関連業界や卒業生等の意見を積極的に取り入れている。

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	各科の目標及び育成人材像に沿って、教育課程は毎年各科において議論され、各科運営方針及び学生便覧に明記している。	教育目標や運営方針は業界のニーズを踏まえ、時代の変化に迅速に対応することが求められる。	今後も教育課程編成委員会の意見を基に見直しを継続する。	学生便覧 教育課程編成委員会規程 教育課程編成委員会議事録
3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	本校の教育理念や教育目標に沿って教育課程が編成され、教育課程表や授業科目内容、各種資格検定試験の情報は学生便覧に明記している。 各科において卒業時に到達すべき目標として、各科運営方針等に基づき教育目標及び資格取得目標等を明確にしている。	資格・免許の取得は全学科において常に高い水準の合格率にあるが、到達レベルに達していない学生もいる。	教育到達レベルに達していない学生に対してはきめ細やかなフォローアップ体制が求められており、試験対策の開催や少人数指導など、より効果的かつ効率的な対策を行う。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念や教育目標に沿って教育課程は編成され、教育課程表や授業科目内容、各種資格検定試験の情報は学生便覧に明記している。 また、成績評価の基準や単位認定についても履修規程に定めている。 教育活動における改善方策としては、本校と企業等が連携を図り、実践的かつ専門的な職業教育を行うための意見や要望を取り入れ、授業内容を改善する取組を実施している。	学科制を採用しており、「医療技術」「医療ビジネス」「総合福祉」「建築デザイン」の4分野で教育課程編成委員会分科会を開催している。 これにより教育目標や教育課程について、業界のニーズ等に関する情報を収集し、学習到達レベルや求められる人材像を検討し、必要に応じて改善している。

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目・選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容、授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	本校の教育理念や教育目標に沿って教育課程が編成され、「職業実践専門課程」認定に基づき、企業等との連携を基に、公開授業(※1)等を通し学校関係者評価委員及び教育課程編成委員からの意見や要望を把握し、教育の質の向上に努めている。 教育課程編成委員会では教育課程を編成する際の意見要望等を議事録に纏めている。 また、教育課程における科目分類に関しては、基礎教育科目、専門必修科目及び専門選択科目、総合科目に分類し適切に配分している。 授業方法についても、講義、演習、実習と授業形態を明示し、授業時間数及び単位数は学生便覧に明記している。	コロナウイルス感染症分類が第5類に移行し、学外実習の環境が整ってきたが、実習施設内での感染者発生や実習学生が罹患する場合もあり、実習期間の変更や学内外の実習が混在する状況も見受けられた。	実習施設内での感染者発生や実習学生が罹患する場合は、実習期間の変更や学内実習と学外実習を組み合わせるなどの対応を行う。	学生便覧 授業概要(シラバス) 教育課程編成委員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか ☐ 教育課程は、定期的に見直し、改定を行っているか		科目ごとに授業科目内容を学生便覧に明示しており、また、授業計画(シラバス)を作成・配布している。 <u>教職員研修会(※2)</u> を開催し、授業内容の向上、教育の質向上を図っている。 教育内容の見直しについては教育課程編成委員会で協議し、必要に応じて改善している。	授業計画は、授業の進捗状況や業界の環境変化において変更を余儀なくされる場合もあり、状況に応じて適宜見直しを行う必要がある。	授業概要と実際の授業進捗状況との分析を行いながら、補講を含めた見直しを適宜行う。	
3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	教育課程の編成及び改定については、学校関係者評価委員及び卒業生を含む教育課程編成委員の業界意見、提案を反映している。 職業実践教育の効果については、授業評価アンケート調査や各科が行っている学外実習の個々の評価を基に授業内容の改善に役立てている。	業界等の意見を速やかに授業内容に反映させる体制は整っているが、国家資格養成科にあつては、教育課程の制約により柔軟な改定が困難な状況にある。	国家資格養成科については、業界等の意見を速やかに授業内容に反映する工夫をする。	教育課程編成委員会議事録 授業評価アンケート結果
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	学生のキャリア指導に関して、就職支援を含め方針を決めて行っている。 キャリア対策委員会とキャリアサポートセンターが連携し教育内容・方法・教材等の工夫を行っている。	多様化する学生の個々のレベルに合わせたキャリア教育の対応が求められる。	個別の能力に合わせたキャリア教育を実施する。卒業後も含め、支援という立場で相談・援助を行う。	学生便覧

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか		キャリア教育等の効果について、実習先の卒業生や教育課程編成委員会の外部委員を中心に、就職先との連携を取っている。	(特になし)	(特になし)	学生便覧
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	授業評価については、16項目による学生アンケート調査を実施している。 この内容・評価については教務委員会により取り纏め、校長に報告している。 アンケートの結果は、各自のデータ集計によりフィードバックされ授業内容の改善を図る機会となっている。	(特になし)	(特になし)	授業評価アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念や教育目標に沿って教育課程が編成され、「職業実践専門課程」認定に基づき、企業等との連携を図り、学校関係者評価委員及び教育課程編成委員からの意見や要望の把握に努めるとともに、教育課程の見直しを行い、教育の質の向上に努めている。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会において、関連業界や卒業生等の意見を積極的に取り入れている。 また、在校生による授業評価アンケート及び教員による公開授業等での授業内容や方法の確認・見直しといった取組により、学校内部・外部の2つの面で常に教育の質の改善を図っている。

※1：2024 年度 公開授業

テーマ：「高齢者支援の方法と実際」

対象学生：社会福祉2年生 講師：加藤昭仁先生

※2：2024 年度教職員研修会の主な議題

第1回（4月2日）・2024 年度東北文化学園専門学校事業計画について

第2回（1月6日）・「卒業後の進路について」「検定試験・資格試験取得結果について」「中期計画の進捗状況について」

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	成績評価の基準や単位認定については、入学時に全学生に配付する学生便覧において、東北文化学園専門学校履修規程を含め明示している。 成績評価・修了認定基準に関しては、年度末に進級判定会議及び卒業判定会議を開催し審議を行い、客観性・統一性を確保し運用している。	(特になし)	(特になし)	学生便覧
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	建築デザイン学科の卒業制作展について、学外に会場を確保し、作品の展示・発表、一般来場者に対する説明機会を設けている。	(特になし)	(特になし)	ホームページ 「お知らせ」: 卒業制作展の開催 「各科の近況」: 建築土木科・インテリア科

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価の基準や単位認定については、東北文化学園専門学校履修規程において学生便覧等に明示している。 また、学生便覧により、専任教員及び非常勤講師、学生に周知徹底されている。それらに基づき学生指導支援にあたっている。	(特になし)

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	各科が取得目標とする資格・検定について、学生便覧に明記し入学時に説明している。 更に関連科目の位置づけや特別講座、補講等の取組みを明確にしている。	取得目標の資格・免許についての意義は明記しているが、さらなる教育の質向上のために、外部委員や外部団体より現場ニーズに対応した資格（検定）を常に取り入れる必要がある。	各科毎に業界のニーズに合う資格・免許かどうかを検証し、場合によっては取捨選択等精選を行う。	学生便覧
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒業後の指導体制を整備しているか	4	国家試験、各種資格試験について、常勤教員が中心となり試験対策を行っている。 各学科ともに資格・検定の合格率は全国平均を上回る高い水準を維持している。 重要な資格・検定の不合格者や卒業生についても継続して指導を行っている。	重要な資格・検定未取得の卒業生に対し、対策補講を週末に実施しているが、勤務の兼ね合いもあり、受講人数は少ない。	卒業生に対する資格取得対策については、開催する時期や時間帯も含めて、アンケート等により意向を確認する。	資格試験現況調査

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門学校の教育課程は、各科が掲げる職業に就くために必要な専門知識と技能を修得するために定められている。各種の資格取得は、そのために必要不可欠なものであり、教育成果を示すものである。 学生一人ひとりが自ら学習するための目標、学習意欲維持向上に大きな効果があると考え、本校では、資格受験・取得を指導している。	全科が「職業実践専門課程」（専攻科を除く）の認定を受けており、目標を明確化した授業を行っている。併せて、各科目目標となる資格・検定試験対策も強化しており、各種資格・検定試験の合格率は全国水準を上回っている。

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	専修学校専門課程の教員要件に該当する教員を配置している。 国家資格養成学科については法令で定められている教員要件を遵守して専任教員及び非常勤講師を配置している。 また、「職業実践専門課程」認定に基づき、関連分野における業界等の有識者と連携を図り、業界等に精通した教員を採用する等、教育の質の維持に努めている。 教員一人当たりの授業時間数については、毎年、時間割作成時に教務委員会において教員稼働表の取り纏めを行っており、各科において過剰な時間数とならないように配慮している。 常勤教員数は 20 名で構成され、内、女性教員数は 9 名（構成比 45%）である。	専任教員及び非常勤講師は確保されているが、国家資格養成等における指定科目においては、教員の採用要件が厳しい場合がある。	教員確保については関連業界との人材交流を基にした専門性の高い教員を確保できるよう今後も連携を継続する。	授業概要（シラバス） 職業実践専門課程基本情報

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	教員の資質向上を目的に全教員対象の研修会を年 2 回開催している。 また、事前に計画されている外部研修等については、年度当初に予算を確定し、教員の参加を支援している。また、時宜的に開催される研究会等については、校長決裁を経て随時参加できる仕組みを講じている。	外部研修に参加した教員の報告内容を、他の教員がどう授業や学生指導に役立てるか、自分に置換する姿勢が重要である。	教員の資質向上の取組としては、専門分野の知識や技術力向上を図るため、積極的な研修等の参加を促す。	教務研修計画書
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	4	「東北文化学園専門学校 人事配置」及び「東北文化学園専門学校 校務分掌」等において業務分担・責任体制は明確化している。 授業科目担当教員の稼働表を学科毎に作成し、教員間で連携・協力体制をとり授業内容・教育方法について改善を図っている。	授業内容や学生への対応で常勤教員と非常勤教員の間で行き違いがないよう努めることが重要である。	多様化する学生に対応するために、常勤教員と非常勤講師間で常に情報共有を密にし、連携強化を図る。	人事配置図 校務分掌 職業実践専門課程基本情報

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員の授業力・資質の向上に関する取組として、全教員対象の研修会を年 2 回開催している。常勤教員と非常勤講師との連携・協力体制では、各科必要に応じて個別に意見交換を行う等連携強化を図っている。	ホームルームの有効活用が図られ、折に触れて個人面談を行い、学習面及び生活面で学生生活を支援している。各学科に本校卒業生が教員として在職しており、時に学生目線に立ちながら、現場での経験等を授業や学生指導に活かしている。

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校は、経済社会・業界のニーズに応える人材を育成し、世に輩出することで社会貢献に資することが使命である。 本校では、常に時代の趨勢に即応し、実践力になり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。との教育理念のもと、社会に貢献できる人材の需要に対応できる職業人育成を第一としている。 上記の実現に向けて、キャリア教育を実施するために、キャリアサポートセンター、キャリア対策委員会を設置し、担任を中心とした教員との連携のもと、就職支援を行っている。 就職率、資格免許の取得率はキャリアサポートセンター、キャリア対策委員会によって数値化され、各科にフィードバックされるとともに情報公開している。 国家試験・各種資格試験等の取得に向けての指導については、学校全体として取組んでおり、授業や対策講座・個別指導を行い、合格率の向上を図っている。 卒業生の評価把握は、実習や就職活動において教員の現場との接触から得ることに留まっている。	教育理念に基づいた専門性の高い人材を育成するために、国家資格・各種資格検定の取得は必須である。指導方法を常に見直すことが重要であるため、就職率、資格免許の取得率の客観的評価を継続していく。 進路のミスマッチを防ぎ、適性に沿った進路指導を行うには、多面的な評価をすることが求められるため、各部署の連携や情報共有をより深めていく必要がある。 また、卒業生の社会的評価を得ることで、求められる人物像をより明確にし、社会に必要とされる職業人を育成する必要がある。	キャリアサポートセンターでは、就職スタートガイダンスから内定まで、系統的に学生をサポートしている。 Web 上での求人検索やキャリアハンドブックの閲覧、受験手続きから内定後の書類、履歴書様式のダウンロード等、昨今のリモートの需要に対応している。 ハローワーク職員による面接指導も年間を通し継続して行われており、また、各種セミナー、就職ガイダンス、就職用写真撮影会など、総合的なサービスを提供している。 キャリア教育については、目指す職業の理解が基本であるので、早期から業界への就職を意識した教育を科毎に行っている。 現場で働く外部講師との関わりや実習を通した実践教育と並行して、学生一人ひとりのニーズを把握し、細やかな指導を継続している。

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	卒業前年度に「進路希望調査」を行い、<u>就職希望者全員の内定(※3)</u>を常に目指している。また各科運営方針において年度の目標設定をしている。 就職活動については、担任・キャリアサポートセンターが連携し対応している。 総合的な就職セミナーのほか、福祉・医療・建築系に合わせた業種毎の学内合同説明会・セミナーや学内個別企業説明会を実施している。 就職率、内定先データはキャリア対策委員会を通しキャリアサポートセンターに集約、適切に管理している。	卒業年次進級時に提出する進路希望調査票を分析すると、分野未定や他職種と回答する学生も散見され、学生の就職意識に個人差がある。 専門分野への就職について明確な意識付けが重要である。医療、福祉分野では数回の実習や研究会参加等においてその機会を得ているが、建築系分野では、現場見学等を主に多くの機会を設けているものの、習熟度合に応じた実習や業界との研究会等により更なる就職意欲の向上に努める必要がある。	各科で示している教育課程を履修することが、その分野のスペシャリストにつながることを授業やホームルームで説明し、また、将来進むべき分野に関する魅力の発信を、業界セミナーや卒業生 OB・OG を通して積極的に行う。	学生便覧 キャリアハンドブック 各種資格検定試験実施結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職は、専門学校の職業教育の成果の一つであり、最重要項目である。 また、昨今、社会問題化している早期退職を防ぐため、本校では長期在職が要となる希望業種への就職に向けた指導と、実習に重点を置いた教育を通して、実践力や社会人としての適応力を身につけさせている。	就職活動の意識付けとしての就活出発式を実施している。また、業界知識を習得させるための業界理解・分析セミナーの開催や大学と合同の就職ガイダンス、分野別ガイダンスを行っている。

※3：卒業生 71名 就職希望者 63名 就職内定者 61名 未定者 2名 就職内定率 96.8% [2025年5月1日現在]
 就職対象外者 8名（進学者 7名 就職希望せず 1名）

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許 取得率の向上が 図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	年度当初の運営方針にて各資格試験の合格目標を明確にしている。 また、外部講師や現場の専門家による講座で実践的な学習支援を行うとともに、連携して指導方法の改善を図っている。 合格実績に関しては、各科にて検証し、年度ごとに総括をしている。	外部講師や現場の専門家と連携して行う指導には、内容や方法についてまだ改善の余地があり、継続して検討する必要がある。	状況に応じた学習環境を整えるためにハード、ソフトの両面から改善を継続する。	学生便覧 各種資格検定試験実施結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、「職業実践専門課程」の認定を受け実学教育を行っている。資格取得はその中核である。各科主となる重要な資格、標準的な資格等目標を設定し、学生に合わせた支援を行っている。 資格取得率の向上を目指し、科教員・教務委員会・キャリア対策委員会が各部署の特性を活かして連携し、体系的な支援を継続している。	本校では、各科それぞれの特色・目的に応じて、授業とその成果を示す検定試験や資格取得を積極的に勧めている。 また働く者の権利に関する法律講座等を適宜設け社会に対する適応力を身につけさせている。

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	実習施設や就職先訪問等を通し、就職先との情報交換を行い、卒業生の動向を把握している場合もあるが、一部に限定されている。 卒業生の就職先について得られた情報は、キャリアサポートセンターと共有をしている。	卒業生の社会的評価を得る方法について検討を継続しているが、個人情報やシステム開発の費用等の制約によりまだ確立していない現状にある。	卒業生及び同窓会、企業との連携・情報交換を更に進め、卒業生の社会的評価について把握することに務める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育内容は、医療技術、福祉、建築、医療ビジネスと多岐にわたっている。それぞれの業界で管理職や指導的立場で活躍している卒業生も多い。 しかし、卒後の実態を的確に把握し、客観的な社会的評価を分析するまでには至っていない。	本校創立 45 年の歴史において、卒業生は地方議会議員や各業界で経営または指導的立場に就いており、大学、専門学校等教育機関においても活躍している。分野別卒業生の最近の活動について一例を挙げれば、視能訓練士は、宮城県内 8 割、東北地区内 7 割を本校卒業生が占めている。建築分野では、住宅設計コンペティション大賞を受賞した卒業生や関東圏で設計・施工管理会社の代表を務める卒業生が本校出身者を積極的に採用している。医療事務分野では、医療系コンピュータ企業の東北統括支店長や複数の診療所や薬局を束ねる法人の事務長として、また、福祉分野では、施設長として宮城県内複数の施設長と情報共有ネットワーク構築に向け注力するなど、多岐にわたり活躍している。

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生指導面では担任制により学生の個別的な問題にきめ細かく対応できる体制が整っている。 特に、就職支援はキャリア対策委員会、キャリアサポートセンター及び担任が連携し就職活動状況を把握し対応している。 学生の健康管理面では保健室を設置し、校医、看護師が配置されている。また、学生相談室も設置し、心理面での相談支援もできる体制が取られている。 経済的な支援としては学校独自の奨学金制度や学納金減免制度を有している。 学生の自治会活動は、コロナ禍前の活動水準に回復した。また、サークル活動においては、学生数の減少から 15 サークルのうち活動したサークルは 3 サークルである。 感染対策として、専門学校出入り口に手指消毒アルコールスタンド、教室に加湿器を設置している。また出入り口には入構時検温を行うサーモカメラスタンドを設置している。 学生募集停止により、上記の支援対策の中には検討を要する課題が生じるため早急の対応が必要である。	2024 年度以降の学生募集を停止したことにより、2025 年 3 月の卒業生をもって、建築デザイン学科（建築土木科、インテリア科）、医療ビジネス学科（医療秘書科、医療情報管理科）、総合福祉学科（介護福祉科、社会福祉科）は閉科となる。そのため次年度の在学生は少人数となることから保健室、学生相談室は閉室される。したがって学生の健康面の管理や心のケアを担う代替機能が必要であり、同じキャンパスにある東北文化学園大学の健康管理センター保健室ならびに学生相談室の協力を得られる体制づくりを進める。	本校は同一敷地内に大学を有しており、図書館、体育館及び自習室、学生食堂等の施設を共用し、施設・設備面での教育環境は充実している。

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	就職・進学ともに各科の担任または教員、キャリア対策委員会、キャリアサポートセンターが連携し支援にあたっている。 支援には学生に配布したキャリアハンドブックを利用し、指導方法を統一している。 キャリアサポートセンターでは分野別に専任職員を配し、各科担当として教員、学生それぞれ個別に対応している。 センター職員だけでなくハローワーク等外部講師を有効に使い、リモート面接にも対応している。	リモートで就職説明会や面接試験等を行う企業が増えており、それに対応する環境が整っていない学生への支援が必要である。	就職活動、試験対策としてリモート対応は必須である。 専門学校メディアセンター内に専用スペースを設置し、利用できる時間の設定などを定める。	学生便覧 キャリアハンドブック 学園ホームページ (キャリアサポートセンターページ)

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
就職希望者はほぼ自分の希望に沿った就職をしている。就職希望者内定100%の目標のために、業界から求められる人材を育成できるよう、早期より学生の意識付けを行い、就職活動を支援している。	学生がオンラインで24時間求人検索や就職イベントの申し込み等情報を閲覧できるようにしている他、登録した求人情報がメールで配信される。 キャリアハンドブックも Web 上で閲覧できる他、面接指導や各種書類のダウンロードなどリモートへの対応をしている。

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4	2024 年度の退学者（※4）は 7 名であり、在籍者に占める退学率は 7.5%である。 クラス担任制により、学生の状況を常時把握し、科長会議等で情報共有を図っている。 保護者への連絡は適宜行い、その経過について学生記録簿等に記録し保存している。	退学者ゼロを目指し様々な対応を行っているが、健康面以外の悩み相談で保健室、学生相談室を訪れる学生が多い。 本校の保健室、学生相談室は閉室となるため同じキャンパスにある東北文化学園大学の健康管理センター保健室ならびに学生相談室の利用に向けた周知を行う必要がある。	大学の健康管理センター保健室の支援と学生相談室の専門家による対応を受けやすいように環境を整える。 家計急変の事由が発生した場合は、「日本学生支援機構奨学金：給付奨学金（家計急変）貸与奨学金（緊急採用・応急採用）等の周知を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）		
退学を最小限に留めるようクラス担任による学生の観察及び出席状況把握を日常的に行い、ホームルームでの集団的な指導のほか、個別の面談指導等を随時実施している。	※4：過去 3 年間の退学率の推移 退学者数／在籍者数 退学率		
	2024 年度	2023 年度	2022 年度
	7 名／93 名 7.5%	22 名／230 名 9.6%	15 名／293 名 5.1%

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか	4	学生相談担当教員を配置し専用の相談室を設置している。 校内各階の掲示板で常時利用案内を掲示し、相談記録については、学生相談担当教員が適切に保存している。	2024 年度をもって相談室の設置を終了とするため、大学の学生相談室の支援による学生相談の体制を整える必要がある。	大学の健康管理センター学生相談室の支援を受けるための連携体制を整える。	学生便覧
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか		非該当	(特になし)	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
担任と保健室及び学生相談室が連携し学生の相談支援を行う体制を構築しているが、悩みによっては担任と距離を置きたい学生もあり、学生相談室の役割を周知し利用を促進する必要がある。	(特になし)

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	学費の減免、分割納付制度には、コロナ禍の影響による事由も加え延納も可能にしている。 大規模災害発生時の支援制度についても制度化して実施している。 全ての経済的支援制度について随時担任を通じて学生・保護者に情報提供を行っており、更に校内に掲示している。 経済的支援制度の相談は事務担当者が対応し利用状況は事務部が実績を把握している。	学生や保護者から担任宛に切羽詰まった状況で相談され、初めて支援制度があることを理解される現状から、効果的な周知の方法を検討する必要がある。	経済支援制度について、学生支援機構の緊急採用や「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』のほか、社会情勢に合わせた支援策は、それらの申込件数を把握しながら、ホームルーム等で速やかに、かつ継続して周知する。	学生募集要項 学生便覧
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか ☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか	4	学校保健計画を定めており、学校医を選任し保健室には看護師を配置している。 定期健康診断を実施し、記録を保存している。また、有所見者に対しては健康相談、保健指導、医療機関への受診勧奨等適切に行っている。 保健室便りや禁煙啓発ポスターの発行等により、啓発及び教育を行っている。また保健室は学生の心身の健康相談にも対応し、疾患の場合は必要に応じ近隣の医療機関を紹介している。	2024 年度をもって保健室の設置を終了とするため、学生の健康管理を行う体制を検討していく必要がある。	定期健康診断の実施と有所見者への対応、日々の心身の健康管理など、学生に不利益が生じないよう体制の見直しを行う。	学生便覧 保健室便り

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	学園提携の学生専用マンションがあり、入居者の把握もなされている。 管理会社が 24 時間体制で管理している。	(特になし)	(特になし)	学校案内
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	4	全学生で組織される自治会の会費から各サークルへ予算を配分し活動を支援している。 年度毎の活動報告書により活動状況と収支を把握している。	学生数の減少から休部状態になっているサークルが多い。	課外活動を実施できる環境作りを継続して推進する。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の経済的支援、健康管理、生活環境支援、課外活動支援は相当程度充実している。	本校の課外活動の特色としては学生全員で組織される自治会が挙げられる。学生数の減少により自治会活動は難しい面もあるが、可能な限り学生の参加を促し、活性化を図る。

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	4	学業状況については成績・出席状況を保護者宛に送付している。教育活動については学校便り(「くにも通信」)を発行し、保護者に送付している。 個別面談が必要な場合は適宜行い、担任で対応が難しい場合は、学科長や教頭が同席して実施する仕組みを講じており、担任が内容を記録している。 学力不足、心理面等の問題については、担任が保護者に連絡し、連携して問題解決にあたっている。 緊急時の連絡先は学生記録簿で管理し、安否確認用のメールアドレス及び電話番号をホームページに掲載している。	遅刻・欠席が散見される学生の保護者への状況報告と督促の依頼は、できるだけ速やかに行う必要がある。 学生の家庭環境が複雑なケースでは、保護者との連携が難しい場合もあり、今後は科長会議や学科長ミーティング等で情報を共有し、学校全体で取り組む必要がある。	問題が生じた場合は担任のみで抱え込まず、科、学科及び学校全体で情報共有を行い解決する方針をとっていく。	学生便覧 くにも通信

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
保護者との連携については、出席状況等で何らかの兆候が生じた際には随時連絡を取ることにしている。 また、科内や学科内での情報共有を図り、担任が抱え込まない体制を取っている。	2024年度以降の学生募集停止について、保護者全員に対して経緯等を記した説明文を発送しているが、あわせてすべての在学生在が卒業するまで学修環境は整備されるとともに教育の質を維持することも周知し、理解を得ている。

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	同窓会が組織され本校を会場に定例役員会が開催されており、事務課担当者が同席している。 卒業生に対しては教員ならびにキャリアサポートセンターが積極的かつ継続的に就職相談の支援を行っている。 科によっては関連学会等を活用したキャリアアップや研究活動の支援を行っている。	次年度における卒業生が同窓会の入会最後となるため同窓会組織の継続が検討課題となる。 また、卒業生への支援体制の再構築も課題である。	同窓会組織の継続及び卒業生への支援体制について設置法人と協議を進め、再構築を行う。	(同窓会ホームページ)
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか		非該当	2023 年度をもって学募集を停止している。	(特になし)	(特になし)	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか		非該当	2023 年度以降の入学者において社会人経験者は在籍していない。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
同窓会組織とその活動および卒業生支援について検討が必要である。	(特になし)

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育環境の最大の特徴としては、姉妹大学が同一敷地内にあり、大学の施設を使用することができるが挙げられる。 これにより、本校の学生は、専門学校としては珍しい大学設置基準を満たした図書館や体育館などの施設設備を使うことができ、授業についてはもちろんのこと、放課後の自主学習、サークル活動、学園祭などの学生生活全般の質的向上が図られている。 学外実習、インターンシップについては、全ての科が行っている。 防災に関しては、本校独自の「震災対応マニュアル」（小冊子）を作成し、すべての学生に配布すると共に、ホームルームで、冊子の使い方について担任が説明を行っている。 専門学校の教室群が入る2号館は経年劣化が進んでおり、特に建具の不具合も目立ってきている。施設内の点検を行い状況に応じた修繕を予定している。	充実した施設設備を更に使いこなすため、授業方法の工夫や学生の主体的な活動を活性化させる取り組みに力を注いでいく必要がある。 施設設備の改築・改修・更新については、年次計画を立て取り組んでいるが、新たな不具合が生じていることから優先順位に沿った検討を行う。 また、安全対策を引き続き行い、書庫等の備品の転倒防止策の整備に関しては引き続き継続して対応する。	本校の教育環境の最大の特徴としては、姉妹大学が同一敷地内にあることが挙げられ、充実した教育環境にある。 大学と連携した学生同士の交流イベント等について、学園祭等を開催している。

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	厚生労働省等の設置基準、関係法令に適合した施設設備を備えている。 図書館は、大学図書館を活用している。専門学校として希望図書の購入の機会が与えられている。 実習室については、学科ごとに環境整備を行い学習支援に結びつけている。 バリアフリーについては、建物内部では図られている。 障害者専用トイレは1階に1か所設置している。 学校の施設設備は、管財部管理課が点検・補修等を行っており、改築・改修・更新は、年次計画を立て取り組んでいる。	保守点検等適切に行われているが、一部空調関係の不具合について補修工事は完了しているが、残りの部分に関して今後の計画が必要となる。	学校の施設設備の改築・改修・更新は、緊急性に応じた取り組みを行う。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
大学と併用できる施設設備を多く持ち、充実した学習環境であるが、一方で、専門学校が入る2号館は経年劣化による補修を必要とする個所がある。	(特になし)

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をしているか	4	医療技術系、教育・福祉系の実習については、国家資格として実施時間、巡回、評価等が法律により定められており、それらを遵守している。 医療ビジネス系や建築系については、関連団体と連携・協議し実習時間や評価基準等を定め、実習を行っている。 「職業実践専門課程」の認定を受け、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会等を通じ、関連業界と連携したカリキュラムの編成と実施に取り組んでいる。 学生の自発的な課外活動として、自治会の編成、サークル活動の支援を行っている。 学校の行事については、各種 SNS（ホームページ等）を通じて案内を行っている。	学外実習の実施は、各関連業界の協力を得て大きく前進してきたが、教育効果の可視化については共通の尺度の必要性について検討する必要がある。 実習の受け入れ先確保については、各業界とのパイプを強め、積極的な関わりを持ってきたが、実習生のマナー等実習評価以前の問題も散見される等、受け入れ企業の理解と協力が不可欠となっている。 学園祭を開催するなど学生間の交流を図ってきたが、更なる学生の積極的参加を促す必要がある。	実習到達目標を達成させるため、関連業界とのさらなる連携強化を図り、実習内容の精度向上に努める。 また、学校行事については、学生同士の交流を深めるために学生主体の各種イベント等を企画、開催するよう、学生自治会やホームルームにて学生に働きかける。	学生便覧 教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習については全科が実施している。 学校行事の運営には、学生主体により組織された自治会が積極的に関わっている。学園祭や様々なイベントは学生の自発的な活動が支えとなっている。	自治会活動の主な行事である学園祭については、各科の特色を生かした展示、体験やゲーム等、盛況に終えることができた。 また、ハロウィンイベントやクリスマスイベント等も実施している。

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか	4	防火・防災管理委員会が「防火・防災危機管理マニュアル（国見キャンパス）」を制定し、「防火防災教育」を実施、震災対応マニュアルを全学生及び教職員に配付し、ホームページに公開している。 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い改善に努めている。 避難訓練を 9 月 26 日から 10 月 3 日の 5 日間、各学科ごとに実施している。 施設・建物・設備の耐震化に対応している。	書庫等の整理を行い、安全対策を実施しているが、備品等の転倒防止策については、更に整備が必要である。	備品の転倒防止に関しては随時実施しているが、次年度以降教室の使用状況に応じて対応する。	防火・防災管理規程 施設管理規程 車輛安全運行管理規程 安全衛生管理規程 防火・防災危機管理マニュアル 震災対応マニュアル
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	キャンパス内に警備員を常駐させ、24 時間体制で安全管理を実施し、キャンパス内入口に防犯カメラ 4 基を不審者侵入の抑止力として整備した。 学生に緊急事案が発生した場合は、教員と保健室が連携し初期対応を行うが、救急搬送等を伴う場合は、法人に速やかな報告を行うなど保健室の対応マニュアルを基に適切に運用している。	保健室が閉室となるため、学生に緊急事案が発生した場合は、教職員が連携し初期対応を行うが、救急搬送等を伴う場合は、大学健康管理センターへの速やかな報告と緊急対応をまとめることが必要である。	学生の急病対応や救急搬送などに備えて大学の健康管理センターとの連携体制を構築する。	防火・防災管理規程 施設管理規程 車輛安全運行管理規程 安全衛生管理規程 防火・防災危機管理マニュアル 震災対応マニュアル

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		現在、薬品等を扱う科は無く、以前のものについてはすべて整理した。 実習巡回時は、車両安全運行管理規程に基づき、運行している。 学園車両運行の際、アルコール検知器を導入して使用している。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
避難訓練と合わせて安全管理体制の再確認を行った。	大地震が発生した場合に備え、「震災対応マニュアル」を全学生、全教職員に配布している。特に学生の安否確認方法として、メール及び電話での連絡方法を定め、ガイダンス等で学生に周知するとともに、ホームページからもメールでの連絡を可能としている。 道路交通法改正に伴い、車両運行の際のアルコール検知器を用い対応している。 避難訓練を学科ごとに実施したが、教室・建物からの避難と集合場所への移動は円滑に行われた。 個別の危機に限らず、あらゆる危機に対処できるように、「危機管理規程」の確認を行った。

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、医療技術、医療ビジネス、総合福祉、建築デザインの各分野で即戦力となる人材を育成するために 4 学科 9 科を開設し、東北 6 県から高校新卒者を中心に広く募集してきたが、2023 年度生をもって以降の学生募集を停止した。 建築デザイン学科（建築土木科・インテリア科）、医療ビジネス学科（医療秘書科・医療情報管理科）の 2 年課程（現 1 年生・2 年生）修了後、建築士専攻科、診療情報管理士専攻科へ内部進学する学生が 2024 年度、2025 年度の入学者となる。	（特になし）	（特になし）

7-25 (1/1)

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか		非該当	（特になし）	（特になし）	（特になし）	
7-25-2 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか		非該当	（特になし）	（特になし）	（特になし）	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
（特になし）	（特になし）

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	内部進学者（2 専攻科）の入学選考については、規程に基づき学校長を長とする「入学試験入学者選考委員会」が組織され、委員全員で審議した上で決定している。選考基準を明確化するため、すべての入試に面接選考を導入、筆記試験とともに点数化し選考の可視化を図っている。	(特になし)	(特になし)	学生募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	入学選考に関するデータは学校事務局が適切に保管管理している。 2024 年度以降の学生募集を停止しており、以降入学者は 2 専攻科の内部進学者になるが、面接試験を実施し、コミュニケーション能力や 2 年課程在学時の学業成績を総合的に判断し、入学後の授業に対する取り組み等対応を行っている。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建築士専攻科、診療情報管理士専攻科への内部進学者に対する入試選考は、進路決定に迷いが生じても対応できるⅡ期制を導入し実施している。	(特になし)

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金の変更については、理事会・評議員会が決定する。 学納金や入学検定料の徴収について検討を行い、2020年度から入学検定料及び2021年度入学生から学納金を改定した。 学納金のほか教科書、教材費及び学生保険等の諸経費については、毎年、検証を行った上で算出し、これまでの学生募集要項に記載してきた。	(特になし)	(特になし)	2023 年度までの学生募集要項 2025 年度学生募集要項(専攻科)
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱いしているか	4	入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いについては、文部科学省通知の趣旨に基づき、これまでの学生募集要項に明示し、適切に取扱ってきた。	(特になし)	(特になし)	2023 年度までの学生募集要項 2025 年度学生募集要項(専攻科)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
入学辞退者に対する授業料の返還については、これまでの学生募集要項に明示し、適切に対応してきた。	専攻科の入学にあっては、姉妹校入学制度により、入学金の減免を継続してきた。

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中期計画「輝ける者を育むⅢ」を実施する上で、引き続き法令遵守の精神に則り、会計処理の適正な実施を行い、会計監査の厳正な実施が継続できるよう体制の堅持に努めていく。 本校の収支状況はおもわしくないが、法人全体としては収支均等が実現出来ている。 安定した法人経営には、今後は専門学校単独での収支均衡に向けた改善が必要である。	2022 年度からの中期計画「輝ける者を育むⅢ」の年度ごとの達成状況を検証している。 安定した経営には退学及び休学の防止に努める必要がある。	本校は、2023 年度をもって学生募集を停止した。

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 事業活動収支計算書の経常収支差額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能な範囲で妥当な数値となっているか	3	学校としては支出超過が続いており、法人全体として収入に応じた予算執行を行うよう努めている。	2024年度以降の学生募集停止により、財政基盤の安定には、退学者及び休学者の防止が最大の課題である。	担任による適切な指導により、退学者及び休学者の防止に努める。	
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況（事業活動収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4	毎年度決算終了後に財務分析を行っている。	(特になし)	(特になし)	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか		短期的な未払金以外に負債はなく、負債比率は全国平均と比較し良好な値となっている。 毎年度決算終了後に、学科別にキャッシュフロー計算書を作成している。 学生生徒等納付金の減少により、人件費比率が高くなっている。 校内の巡回を行い、節電に努めている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門学校単体では赤字となっている。また、大学の入学者減少が影響し、法人全体としても、2024年度は赤字である。大学は将来構想検討委員会を立ち上げ、法人全体として赤字が連続しないよう努めている。	（特になし）

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	2024 年度予算は当該年度からの中期計画「輝ける者を育むⅢ」に基づき予算編成を行っている。 予算は評議員会で意見を聴いたうえで、理事会の議を経て決定している。	(特になし)	(特になし)	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか	4	予算超過が見込まれる場合、予備費の使用や補正予算を組むなど対応している。 会計処理は、学校法人会計基準、経理規程及び予算管理規程に基づき適正に処理している。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 27 年度からは中期目標・中期計画「輝けるものを育む」に基づき、資金収支計画を作成し、また年度ごとに予算方針を作成し、その方針に基づいた予算編成を行っている。現在、中期計画は、3 回目の「輝ける者を育むⅢ」が実施されており。年度ごとに検証している。	学生数により資金収支計画を随時見直していくことで、資金状況を管理、予測している。

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	寄附行為第 16 条及び監事監査規程の規定に基づき、監査されている。 また、「私立学校法」第 37 条第 3 項の規定に基づく監事による監査及び「私立学校振興助成法」第 14 条第 3 項の規定に基づく公認会計士による会計監査が実施されている。 監事は、監査実施後、理事長との面談及び理事会への報告を行い、改善意見があった場合、その改善に努めている。 更に監査法人、監事及び内部監査室による三様監査連絡会を年 3 回実施している。	(特になし)	(特になし)	寄附行為監事監査規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各法令に基づき適切な監査が実施されている。	監査人である公認会計士、監事及び内部監査室による三様監査打合せを年 3 回実施し、それぞれの視点からの留意点及び気づき事項についての情報共有と意見交換を行っている。

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校 法に基づく財務 情報公開体制を 整備し、適切に運 用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、 適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられてい る財務帳票、事業報告書 を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録し ているか ☐ 公開方法についてホーム ページに掲載するなど積極 的な公開に取り組んでいるか	4	「情報公開に関する規程」に より、財務情報の公開について 定められている。 公開が義務付けられている 書類について、本校のホームペ ージに掲載している。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校のホームページ上で情報公開を行っている。	財務情報の公開では、計算書類のほか表やグラフを用いて、見やすさの工夫と学校会計と企業会計の違いを掲載するなど、わかりやすい情報公開に取り組んでいる。

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令や設置基準の遵守については法人として適切に実施され、関係省庁への報告においても適切に実施されている。 公益通報者保護規程を定め、全学的にコンプライアンスに対する方針を明確化している。 個人情報保護について、学内で「個人情報保護規程」が定められており、学外への個人情報の流出を予防している。また、学生に対しては入学時のオリエンテーションで「個人情報保護規程」を説明し、在校生にはホームルームで SNS 利用についても指導を行っており、十分な周知活動を行っている。 平成 25 年度以降、毎年自己点検・自己評価を実施し、結果をホームページ等で公開している。なお、問題点は各委員会で検討し、改善を図っている。	在校生に対しては、ガイダンスを実施し個人情報保護の教育を行っている。 また、学外実習にあたって、実習受入れ先と個人情報の取扱いについての申合せを行うなど、事前に学生に指導をしているが、引き続き注意を払い取り扱う。 外部講師を招いた講座を毎年行っている。今年度は社会保険労務士会による若者出前講座「知っておきたい働くときの基礎知識」を学生委員会主催で開催し、啓蒙を図った。	自己点検・自己評価報告書に加え、学校関係者評価報告書もホームページ等で公開している。 規程を改正し、自己点検・自己評価を毎年実施している。

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	本学運営において、法令及び設置基準に基づき、適切に行っており、規則・規程等も整備している。 「ハラスメントの防止等に関する規程」及び「人権侵害及びハラスメント防止のためのガイドライン」を定め適切に運用している。 教職員に対する公益通報の窓口を定め、学校ホームページの「公益通報・相談窓口」において周知を行っている。 「ハラスメントの防止等に関する規程」に定める全教職員を対象としたハラスメント防止研修は実施しなかった。	教職員、学生に対し「人権侵害及びハラスメント防止のためのガイドライン」を定め周知を図っている。 また、学生には学生相談室と保健室の連携によりハラスメント等相談対応を行っているが、今後、より一層認知度を高める必要がある。	ハラスメント防止について認知度を高めるために、ホームルーム等で相談窓口があることを周知するほか、目につきやすい場所に積極的にポスター等を掲示する。	ハラスメントの防止等に関する規程 公益通報者保護規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営に必要な規則・規程等は整備され、関係法令及び設置基準等に基づいた学校運営を行っている。	規程等により、本法人の業務全般について、法令及び本法人が定める諸規程並びに社会規範等に則り、適正に遂行されているかを公正かつ客観的な立場で検証している。

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	本校を運営する法人において定める「個人情報保護規程」の他、本校で「個人情報保護規程細則」を定め適切に運用している。 また、「個人情報保護規程」及び「個人番号及び特定個人情報取扱規程」により、情報漏えい等の防止策が講じられている。 教職員は個人情報に関する取扱の教育等を実施している。 学生については、ガイダンスを実施し、個人情報保護の教育を行った。	情報機器及びその環境が多様化しており、学生・教職員に対する個人情報管理に関する啓発及び教育を更に徹底する。	学生については、ホームルーム等を活用した最新の情報提供と教育を徹底し、その意識を高める。 教職員については、研修会において個人情報保護に関するテーマを取り上げ意識の向上を図る。	個人情報保護規程 個人番号及び特定個人情報取扱規程 ホームページ管理運用規程 就業規則 有期教職員就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の管理体制は、構築されている。	マイナンバーに係る情報の管理は、非常勤講師も含め法人事務局が担当しており、適正に運用している。

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	自己点検及び自己評価規程に基づき、毎年実施し、問題点は各委員会で検討し、改善を図っている。 定期的に委員会を開催し、学校改善に取り組んでいる。	(特になし)	(特になし)	自己点検及び自己評価規程
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	自己点検・自己評価を実施した結果を報告書として取り纏め、更にホームページ等で公開している。	(特になし)	(特になし)	自己点検・自己評価報告書
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施のための組織体制を整備しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	学校関係者評価委員会規程を設け適切に運営している。 学校関係者評価委員会は、自己点検及び自己評価を取りまとめた後に毎年開催しており、学校関係者委員会からの指摘事項に対し、緊急性や予算面から順位付けを行い、速やかに学校改善に取り組んでいる。	(特になし)	(特になし)	
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	学校関係者評価も報告書に取り纏め、ホームページ等で公開している。	(特になし)	(特になし)	学校関係者評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、自己点検・自己評価を実施し、その結果はホームページ等で公開し、問題点は各委員会で検討し改善を図っている。 併せて、学校関係者評価も報告書に取り纏め、ホームページ等で公開している。	(特になし)

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか	4	学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報をホームページで公開している。	ホームページの内容の充実及び操作性について検討を継続する。	ホームページは学内の情報を広く正しく伝えるため、タイムリーに発表していく。	学校案内 ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ホームページ及び学校案内の充実を図り、積極的な教育情報の公開に努める。	(特になし)

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園は地域の一員として活動しており、大学の地域連携センターを中心に近隣町内会との定期的な意見交換会等を設け、地域からの要請や要望を学園内で情報共有するとともに実現可能なものについては適宜改善等を図っている。また、2024 年度も地域行事において学生ボランティアの派遣をとおして地域との交流を深めることができた。 学校施設は、教育に支障のない範囲で、「学外者施設使用規程」に基づき外部団体に提供している。 外部からも利用可能な蔵書検索システムを備えた図書館は、卒業生も利用可能で、図書の館外貸出しも行っている。 若年者の職業意識の啓発、就労観の育成を図ることを目的とする「専修学校各種学校・高等学校連携等職業教育推進事業：未来のしごと体験プログラム」に、毎年、講座を提供している。	2024 年度も近隣町内会との意見交換会などを実施することができ、町内会の方々による学校施設等の積極的活用を改めて確認すると共に、更なる活用の方策や効率的かつ効果的な運用について、町内会との協議を継続している。	近隣町内会の住民に対する図書館や食堂等の学園内施設開放や各種講演会・学園祭等の学校行事への参加要請を行うとともに、町内会行事へのボランティア派遣や各種要請への協議を行うなど連携した協力体制を整え、良好な関係を構築している。

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか	4	教育に支障のない範囲で、各団体の教育・研修活動、各種試験会場等に施設を提供し、また、教員の講師派遣等を行っている。 本校との高・専接続連携を行っている高校においては、毎年定期的に職業理解、キャリア教育の授業を行っているほか、県内の高校からの要請に応じて出前授業を実施している。 卒業生や近隣町内会の方へ施設の貸出を行っており、図書館においても、図書の館外貸出しを含め、図書館の利用が可能である。	今後も地域貢献事業を継続し、更に地域のさまざまな要望に応える貢献策を計画的に検討する。	近隣町内会の方々による学校施設等の積極的活用について、2024年度も近隣町内会との意見交換会などを実施することができ、町内会の方々による学校施設等の積極的活用を改めて確認すると共に、更なる活用の方策について町内会との協議を継続している。	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいる か		非 該 当	2024 年度以降の学生募集 を停止するため、国際交流等 の取組みは行っていない。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会貢献、地域貢献には積極的に取り組んでいる。	(特になし)

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボ ランティア活動 を奨励し、具体的 な活動支援を行 っているか	□ボランティア活動など社 会活動について、学校とし て積極的に奨励しているか □活動の窓口の設置など、 組織的な支援体制を整備し ているか □ボランティアの活動実績 を把握しているか □ボランティアの活動実績 を評価しているか □ボランティアの活動結果 を学内で共有しているか	4	地域連携センターでは学生 が行う地域貢献、ボランティ ア活動を推奨する「ボランテ ィア・ポイント制度」を実施 し、活動実績を記録している。	福祉分野の学生数の減少 により、特に福祉施設からの ボランティア依頼に応えら れない場合が多い。 また、ボランティアの趣旨 から外れる内容の報告を学 生から受けることもある。 学生のボランティア活動 は、学業に支障のない範囲で 奨励し、更に参加促進に向け た支援について検討を行う 必要がある。	学生が更に幅広いボラ ンティア活動を行えるよ う、仙台市社会福祉協議 会仙台市ボランティアセ ンター等との連携を図り ながら支援体制を整備し ていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
更に「ボランティア・ポイント制度」登録学生の増加に向けた体制の整備が必要である。	「ボランティア・ポイント制度」により、地域社会への貢献度が高い活動を行った学生を表彰の対象としている。